

白石町
一般廃棄物処理基本計画
資料編

目 次

第1節 行政区域内人口の将来予測.....	1
1. 予測方法.....	1
(1) 予測式.....	1
2. 行政区域内人口の予測.....	2
(1) 行政区域内人口の予測.....	2
(2) 行政区域内人口の設定.....	3
第2節 ごみ排出量の予測.....	4
1. 予測方法及び採用式.....	4
2. ごみ排出量の予測.....	5
(1) 生活系もえるごみ.....	5
(2) 生活系もえないごみ.....	6
(3) 生活系粗大ごみ.....	7
(4) 生活系資源ごみ.....	8
(5) 事業系ごみ.....	9
(6) 集団回収.....	10
3. 排出抑制策を実施しない場合のごみの排出量の予測結果.....	11
(1) 排出抑制策を実施しない場合のごみ排出量の予測結果.....	11
4. 排出抑制策を実施した場合のごみの排出量及び処理量の予測結果.....	12
(1) 排出抑制策を実施した場合のごみ排出量の予測結果.....	12
(2) 排出抑制策を実施した場合のごみ処理量の予測結果.....	13
第3節 生活排水処理の将来予測.....	14
1. 予測方法及び採用式.....	14
2. 生活排水処理人口の予測.....	15
(1) 合併処理浄化槽人口.....	15
(2) 単独処理浄化槽人口.....	16
3. 生活排水処理の予測結果.....	17
4. 農業集落排水汚泥の堆肥化の予測.....	18
第4節 用語の説明.....	19

第1節 行政区域内人口の将来予測

1. 予測方法

(1) 予測式

本町の行政区域内人口の予測は、過去10年間（平成25～令和4年度）の実績をもとに行います。

予測については、過去10年間の実績に一定の増減が認められる場合は最も近似する回帰式を最小二乗法で求めて行います。

回帰式を求める方法として、次の6ケース（「ごみ処理施設構造指針解説」（厚生省水道環境部監修）に示される6式）について検討します。ただし、実績値の変動が大きく一定の傾向がない場合（相関係数が低い場合）や現実的でない場合には、現況固定（令和4年度の実績値で推移）により予測値を設定します。

①	一次傾向線	: $y = ax + b$
②	二次傾向線	: $y = ax^2 + bx + c$
③	一次指数曲線	: $y = a \times b^x$
④	べき曲線	: $y = y_0 + a \times x^b$
⑤	対数曲線	: $y = a \times \ln(x) + b$
⑥	ロジスティック曲線	: $y = K / (1 + e^{(a-bx)})$
	x	: 年度（基本年からの経過年数）
	y	: x年度（基本年からx年後）の推計値
	y ₀	: 実績初年度の値
	K	: 過去の実績値から求められる飽和値
	a、b、c	: 最小二乗法により求められる定数

表 1-1 傾向線の種類と概要

種類	概要
一次傾向線	将来の発生量は直線的に増加または減少します。
二次傾向線	上または下に凸の曲線で頂上（底）を超えると増加（減少）傾向が続く。長期間の予測式として採用する時は注意を要します。
一次指数曲線 べき曲線	式の係数により曲線の動きは異なるが、将来の発生量は急増（急減）するか、増加の傾向が徐々に穏やかになります。
対数曲線	将来の発生量の増加（減少）の動きが徐々に緩やかになります。
ロジスティック曲線	最初は緩やかに増加（減少）し、その後急激に増加（減少）します。一定値に（上限または下限）に達すると動きはほぼ横ばいとなります。

2. 行政区域内人口の予測

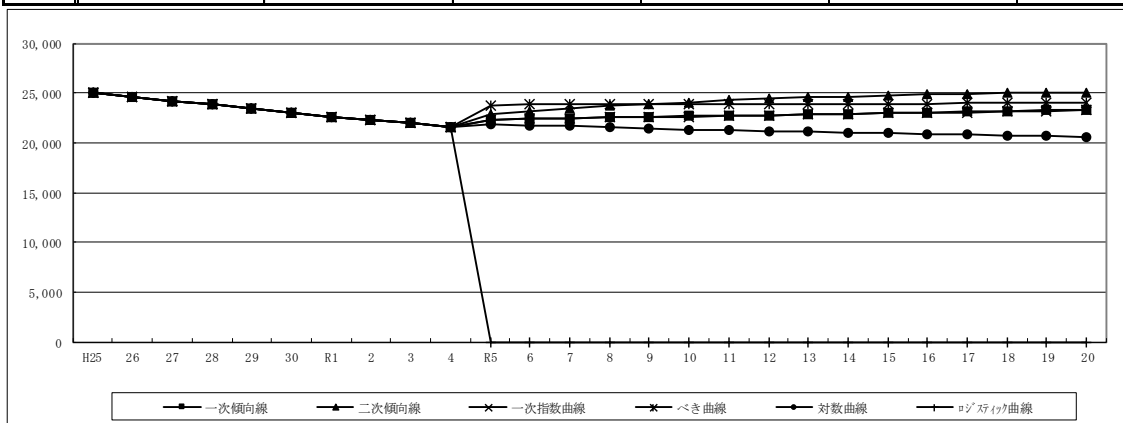
(1) 行政区域内人口の予測

過去の実績は減少傾向を示しています。よって、推計式の中で減少傾向を示す対数曲線を採用します。

表 1-2 行政区域内人口の予測

単位：人

年度	実績					
H25	24,984					
26	24,592					
27	24,224					
28	23,862					
29	23,465					
30	23,039					
R1	22,615					
2	22,286					
3	21,954					
4	21,574					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	22,353.85	22,930.21	22,339.70	23,815.20	21,924.66	-
6	22,417.18	23,198.56	22,401.08	23,834.43	21,793.78	-
7	22,480.52	23,448.47	22,462.63	23,851.71	21,673.39	-
8	22,543.85	23,679.95	22,524.34	23,867.38	21,561.92	-
9	22,607.18	23,892.99	22,586.22	23,881.69	21,458.14	-
10	22,670.51	24,087.60	22,648.28	23,894.85	21,361.07	-
11	22,733.84	24,263.78	22,710.50	23,907.01	21,269.88	-
12	22,797.18	24,421.52	22,772.90	23,918.32	21,183.91	-
13	22,860.51	24,560.83	22,835.46	23,928.87	21,102.59	-
14	22,923.84	24,681.70	22,898.20	23,938.75	21,025.43	-
15	22,987.17	24,784.14	22,961.11	23,948.05	20,952.05	-
16	23,050.50	24,868.14	23,024.20	23,956.81	20,882.08	-
17	23,113.84	24,933.71	23,087.45	23,965.09	20,815.21	-
18	23,177.17	24,980.84	23,150.88	23,972.94	20,751.20	-
19	23,240.50	25,009.54	23,214.49	23,980.41	20,689.80	-
20	23,303.83	25,019.81	23,278.27	23,987.51	20,630.81	-
採用値					○	
相関係数	0.79638	0.87076	0.79487	-0.93879	0.95318	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	63.33	-9.22	22,035.34	-1,745.06	-1,504.13	-
b=	22,037.19	369.74	1.00	-0.17	25,531.40	-
c=	-	21,311.95	-	-	-	-
Y_0 =	-	-	-	24,984.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0, 1, 2, ...	1, 2, 3, ...	t



(2) 行政区域内人口の設定

本計画では、本町の最上位計画である「総合計画」で採用されている白石町人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の予測人口を採用します。

参考に、人口ビジョンと推計式による予測人口の比較を下記に示します。目標年度である令和20年度では、人口ビジョンによる人口の方が、推計式による人口より4,009人少なくなっています。

表 1-3 人口ビジョンと推計式による予測人口の比較

	年度	実績人口	人口ビジョン	推計式	採用人口
実績	H25	24,984			
	H26	24,592			
	H27	24,224			
	H28	23,862			
	H29	23,465			
	H30	23,039			
	R1	22,615			
	R2	22,286	22,258		
	R3	21,954			
	R4	21,574			
予測	R5			21,925	21,272
	R6			21,794	20,944
	R7		20,615	21,673	20,615
	R8			21,562	20,292
	R9			21,458	19,969
	R10			21,361	19,646
	R11			21,270	19,323
	R12		18,999	21,184	18,999
	R13			21,103	18,692
	R14			21,025	18,386
	R15			20,952	18,079
	R16			20,882	17,773
	R17		17,465	20,815	17,465
	R18			20,751	17,184
	R19			20,690	16,903
	R20			20,631	16,622
	R21			20,574	16,341
	R22		16,061	20,519	16,061

第2節 ごみ排出量の予測

1. 予測方法及び採用式

ごみ排出量の予測は、平成28年度からごみの収集体制が変わっているため、平成28年度から令和4年度の7年間の実績をもとに行います。

ごみ排出量予測にあたっては、1人1日当たりの排出量（g/人・日）をもとに予測します。

表 2-1 採用式

ごみ種別		採用式
生活系ごみ	もえるごみ	対数曲線
	もえないごみ	対数曲線
	粗大ごみ	対数曲線
	資源ごみ	現況固定
事業系ごみ		一次指数曲線
集団回収		一次指数曲線

2. ごみ排出量の予測

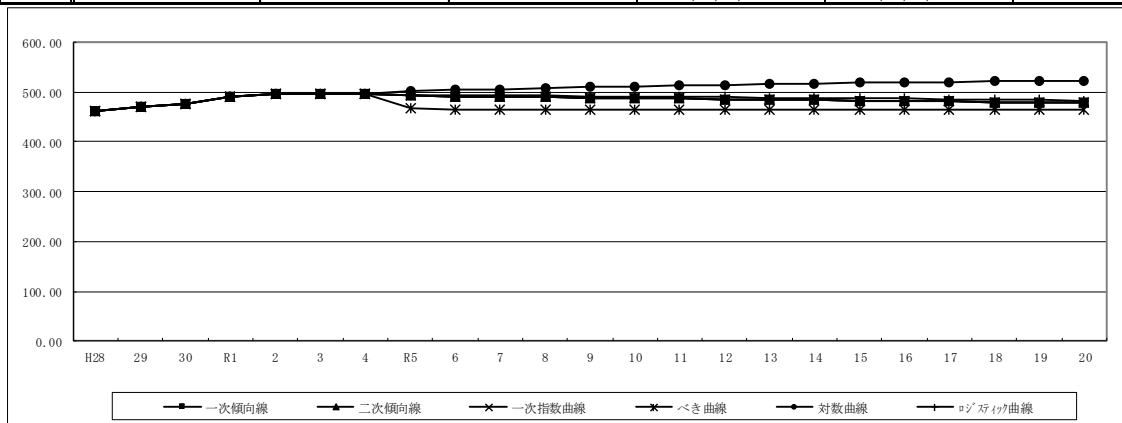
(1) 生活系もえるごみ

過去の実績は微増傾向を示しています。よって、推計式の中で微増傾向を示す対数曲線を採用します。

表 2-2 生活系もえるごみの予測

単位：g/人・日

年度	実績					
H28	461.56					
29	470.42					
30	474.84					
R1	490.51					
2	494.44					
3	496.31					
4	496.79					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	491.88	491.90	491.80	465.71	501.04	493.39
6	490.94	490.96	490.84	465.22	503.43	492.85
7	490.00	490.03	489.89	464.84	505.57	492.28
8	489.06	489.09	488.93	464.54	507.50	491.69
9	488.12	488.16	487.98	464.29	509.27	491.06
10	487.18	487.22	487.02	464.07	510.89	490.41
11	486.24	486.28	486.07	463.89	512.40	489.72
12	485.30	485.35	485.13	463.74	513.80	489.00
13	484.36	484.41	484.18	463.60	515.11	488.25
14	483.42	483.47	483.23	463.49	516.34	487.46
15	482.48	482.53	482.29	463.38	517.50	486.63
16	481.54	481.59	481.35	463.29	518.59	485.76
17	480.60	480.65	480.41	463.20	519.63	484.86
18	479.66	479.71	479.47	463.12	520.63	483.91
19	478.72	478.77	478.54	463.06	521.57	482.91
20	477.78	477.83	477.60	462.99	522.47	481.87
採用値					○	
相関係数	0.92993	0.92993	0.92992	-0.92214	0.96798	0.92639
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{(a-bX)})$
a=	-0.94	0.00	496.63	25.28	20.30	-4.07
b=	496.58	-0.93	1.00	-0.93	458.84	-0.05
c=	-	496.56	-	-	-	-
Y_0 =	-	-	-	461.56	-	-
K=	-	-	-	-	-	504.20
X=	t	t	t	0, 1, 2, ...	1, 2, 3, ...	t



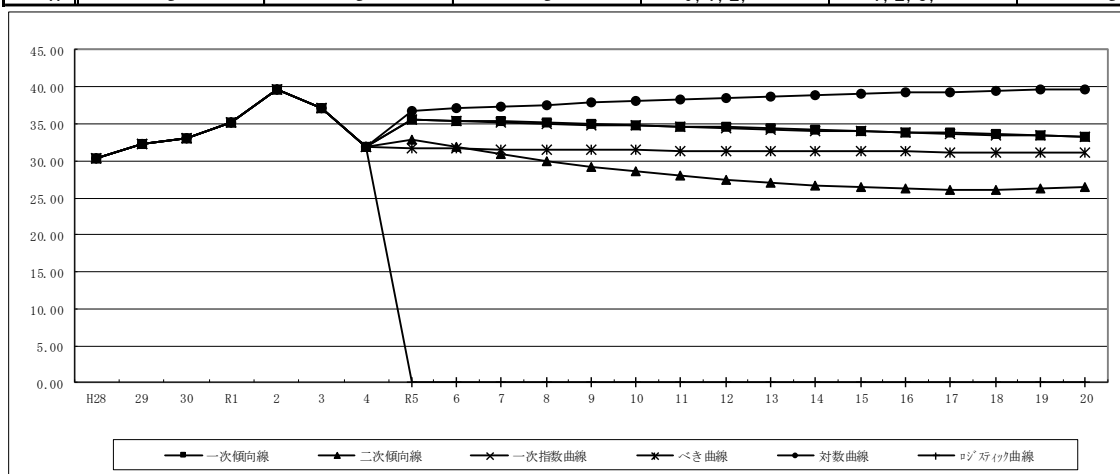
(2) 生活系もえないごみ

過去の実績は微増傾向を示しています。二次傾向線とべき曲線以外は微増傾向を示していますが、一次傾向線、一次指数曲線は殆ど増加しないので、対数曲線を採用します。

表 2-3 生活系もえないごみの予測

単位：g/人・日

年度	実績					
H28	30.43					
29	32.34					
30	33.06					
R1	35.28					
2	39.59					
3	37.19					
4	31.87					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	35.62	32.92	35.50	31.76	36.71	-
6	35.47	31.87	35.34	31.67	37.04	-
7	35.31	30.91	35.18	31.59	37.34	-
8	35.16	30.04	35.02	31.53	37.61	-
9	35.00	29.26	34.87	31.47	37.86	-
10	34.85	28.56	34.71	31.42	38.09	-
11	34.69	27.95	34.56	31.38	38.30	-
12	34.54	27.43	34.41	31.34	38.50	-
13	34.38	26.99	34.25	31.31	38.68	-
14	34.23	26.65	34.10	31.28	38.85	-
15	34.07	26.39	33.95	31.25	39.02	-
16	33.92	26.21	33.80	31.23	39.17	-
17	33.77	26.13	33.65	31.20	39.32	-
18	33.61	26.13	33.50	31.18	39.45	-
19	33.46	26.22	33.35	31.16	39.59	-
20	33.30	26.40	33.20	31.15	39.71	-
採用値					○	
相関係数	0.67481	0.77655	0.67653	-0.44023	0.59944	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-0.15	0.04	36.30	3.83	2.85	-
b=	36.39	-1.53	1.00	-0.54	30.78	-
c=	-	39.47	-	-	-	-
Y_0 =	-	-	-	30.43	-	-
K=	-	-	-	-	-	35.31
X=	t	t	t	0, 1, 2, ...	1, 2, 3, ...	t



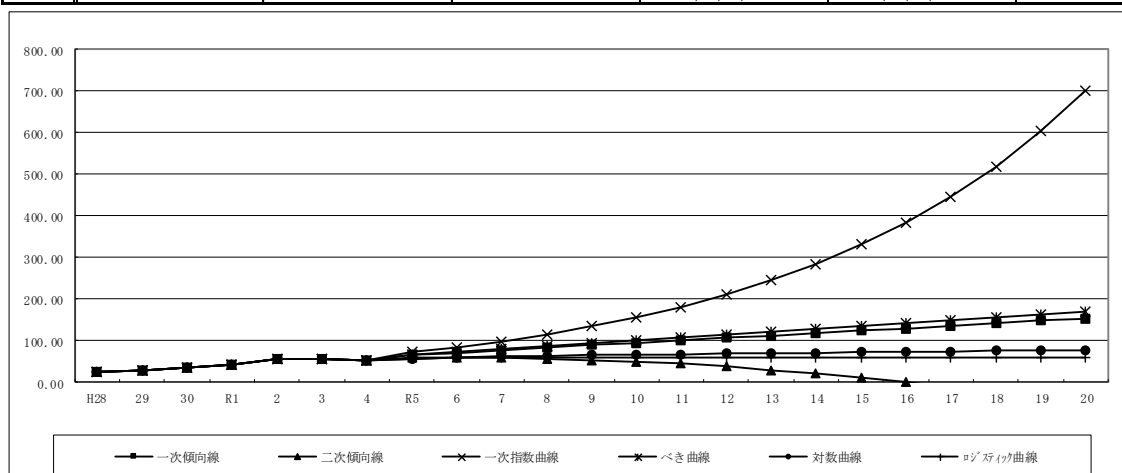
(3) 生活系粗大ごみ

過去の実績は微増傾向を示しています。減少傾向を示す式及び極端に増加する推計式を除く、一次傾向線、対数曲線とロジスティクス曲線の内、中位である対数曲線を採用します。

表 2-4 生活系粗大ごみの予測

単位：g/人・日

年度	実績					
H28	23.77					
29	29.19					
30	36.15					
R1	41.44					
2	54.83					
3	56.66					
4	54.10					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	65.82	58.77	73.66	68.11	58.16	58.13
6	71.70	59.36	85.62	74.76	60.33	58.97
7	77.58	58.78	99.51	81.45	62.26	59.47
8	83.46	57.02	115.66	88.17	64.02	59.76
9	89.34	54.09	134.42	94.92	65.62	59.93
10	95.22	49.98	156.23	101.70	67.09	60.02
11	101.10	44.69	181.58	108.51	68.45	60.08
12	106.97	38.24	211.05	115.34	69.72	60.11
13	112.85	30.60	245.29	122.20	70.91	60.13
14	118.73	21.79	285.09	129.07	72.03	60.14
15	124.61	11.81	331.35	135.97	73.08	60.15
16	130.49	0.65	385.12	142.88	74.07	60.15
17	136.37	-11.68	447.61	149.81	75.02	60.15
18	142.25	-25.19	520.24	156.76	75.91	60.15
19	148.13	-39.87	604.65	163.73	76.77	60.15
20	154.01	-55.73	702.76	170.71	77.59	60.16
採用値					○	
相関係数	0.95718	0.97142	0.92596	0.92869	0.94967	0.97412
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	5.88	-0.59	0.38	5.79	18.40	15.97
b=	-139.94	42.30	1.16	1.05	19.90	0.55
c=	-	-702.18	-	-	-	-
Y_0 =	-	-	-	23.77	-	-
K=	-	-	-	-	-	60.16
X=	t	t	t	0, 1, 2, ...	1, 2, 3, ...	t



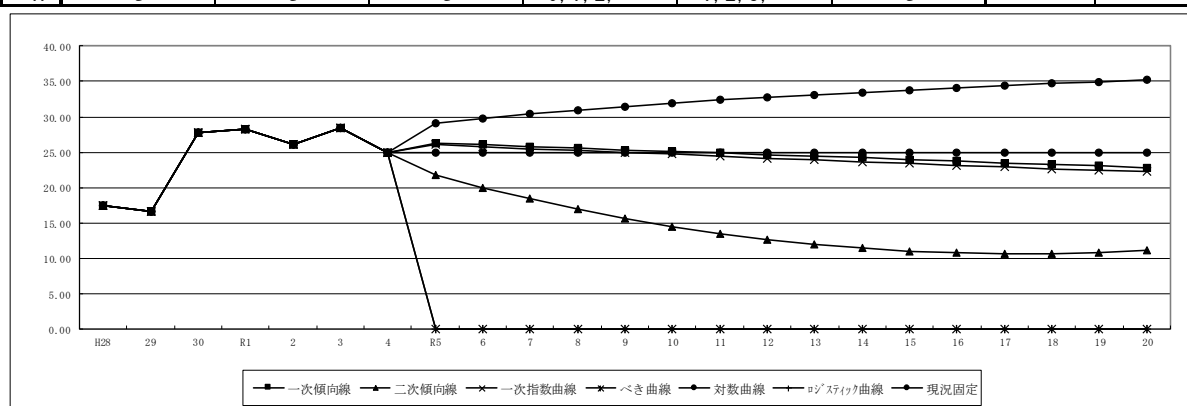
(4) 生活系資源ごみ

過去の実績は微増、微減を繰り返しています。将来的に微増するか微減するかの判断できないため、本計画では、現況固定を採用します。

表 2-5 生活系資源ごみの予測

単位：g/人・日

年度	実績							
H28	17.45							
29	16.58							
30	27.83							
R1	28.27							
2	26.06							
3	28.45							
4	24.89							
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線	平均	現況固定
R5	26.26	21.71	26.07	-	29.16	-	24.22	24.89
6	26.03	19.97	25.79	-	29.84	-	24.22	24.89
7	25.80	18.38	25.51	-	30.44	-	24.22	24.89
8	25.57	16.94	25.24	-	30.99	-	24.22	24.89
9	25.34	15.65	24.97	-	31.49	-	24.22	24.89
10	25.11	14.50	24.70	-	31.95	-	24.22	24.89
11	24.88	13.50	24.44	-	32.37	-	24.22	24.89
12	24.65	12.65	24.18	-	32.77	-	24.22	24.89
13	24.42	11.95	23.92	-	33.14	-	24.22	24.89
14	24.19	11.39	23.66	-	33.48	-	24.22	24.89
15	23.95	10.98	23.41	-	33.81	-	24.22	24.89
16	23.72	10.72	23.16	-	34.12	-	24.22	24.89
17	23.49	10.61	22.91	-	34.42	-	24.22	24.89
18	23.26	10.64	22.67	-	34.70	-	24.22	24.89
19	23.03	10.82	22.43	-	34.96	-	24.22	24.89
20	22.80	11.15	22.19	-	35.22	-	24.22	24.89
採用値								○
相関係数	0.64459	0.76647	0.64890	-	0.77199	-	-	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$	-	-
a=	-0.23	0.07	27.50	-	5.74	-	-	-
b=	27.42	-2.55	0.99	-	17.23	-	-	-
c=	-	32.60	-	-	-	-	-	-
Y_0 =	-	-	-	17.45	-	-	-	-
K=	-	-	-	-	-	26.65	-	-
X=	t	t	t	0, 1, 2, ...	1, 2, 3, ...	t	-	-



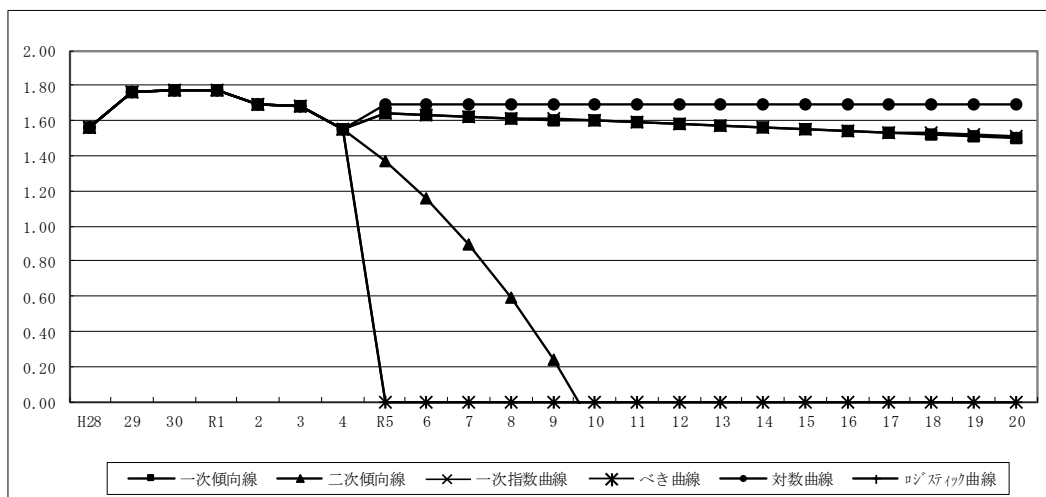
(5) 事業系ごみ

過去の実績は、令和元年度まで微増傾向でしたが、2年度以降は減少傾向を示しています。極端に減少する二次傾向線を除く3式の内、中位を示す一次指数曲線を採用します。

表 2-6 事業系ごみの予測

単位：t/日

年度	実績					
H28	1.56					
29	1.76					
30	1.77					
R1	1.77					
2	1.69					
3	1.68					
4	1.55					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	1.644	1.371	1.643	-	1.688	-
6	1.635	1.157	1.634	-	1.689	-
7	1.625	0.897	1.624	-	1.690	-
8	1.615	0.592	1.615	-	1.690	-
9	1.606	0.241	1.606	-	1.691	-
10	1.596	-0.155	1.597	-	1.691	-
11	1.586	-0.596	1.588	-	1.692	-
12	1.577	-1.084	1.579	-	1.692	-
13	1.567	-1.616	1.570	-	1.693	-
14	1.558	-2.194	1.561	-	1.693	-
15	1.548	-2.818	1.552	-	1.693	-
16	1.538	-3.487	1.544	-	1.694	-
17	1.529	-4.201	1.535	-	1.694	-
18	1.519	-4.961	1.526	-	1.694	-
19	1.509	-5.767	1.518	-	1.695	-
20	1.500	-6.618	1.509	-	1.695	-
採用値			○			
相関係数	0.21969	0.92378	0.21529	-	0.04585	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a \ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-0.01	-0.02	2.00	-	0.01	-
b=	1.98	1.40	0.99	-	1.68	-
c=	-	-19.78	-	-	-	-
Y_0 =	-	-	-	1.56	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0, 1, 2, ...	1, 2, 3, ...	t



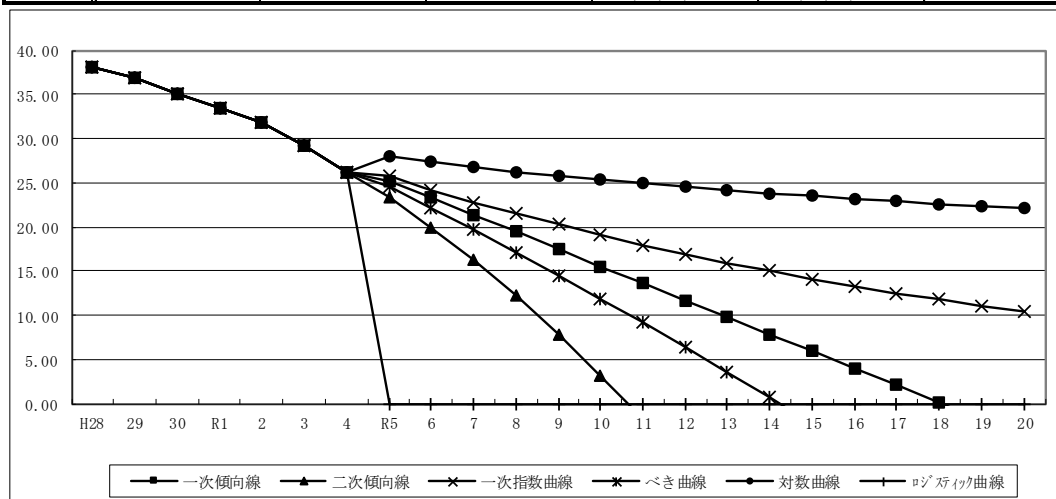
(6) 集団回収

過去の実績は減少傾向を示しています。極端に減少する式を除く一次指数曲線と対数曲線の内、減少値が高い一次指数曲線を採用する。

表 2-7 集団回収の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
H28	38.00					
29	36.78					
30	35.08					
R1	33.47					
2	31.72					
3	29.20					
4	26.16					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	25.196	23.270	25.694	24.590	28.046	-
6	23.266	19.896	24.196	22.179	27.381	-
7	21.336	16.200	22.785	19.695	26.785	-
8	19.406	12.184	21.456	17.144	26.246	-
9	17.476	7.847	20.205	14.531	25.755	-
10	15.546	3.189	19.027	11.861	25.302	-
11	13.616	-1.790	17.917	9.137	24.883	-
12	11.686	-7.090	16.872	6.363	24.493	-
13	9.756	-12.711	15.889	3.541	24.129	-
14	7.826	-18.653	14.962	0.674	23.786	-
15	5.896	-24.916	14.090	-2.237	23.463	-
16	3.966	-31.500	13.268	-5.188	23.157	-
17	2.036	-38.404	12.494	-8.179	22.868	-
18	0.106	-45.630	11.766	-11.207	22.592	-
19	-1.824	-53.177	11.080	-14.272	22.329	-
20	-3.754	-61.044	10.434	-17.372	22.078	-
採用値			○			
相関係数	0.98891	0.99911	0.98024	0.99592	0.91804	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^p$	$Y=a\ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-1.93	-0.16	210.43	-1.20	-5.65	-
b=	92.75	8.02	0.94	1.24	39.80	-
c=	-	-60.83	-	-	-	-
Y_0 =	-	-	-	38.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0, 1, 2, ...	1, 2, 3, ...	t



第3節 生活排水処理の将来予測

1. 予測方法及び採用式

生活排水処理人口の予測は、過去10年間（平成25～令和4年度）の実績をもとに行います。
各排水処理人口を予測するにあたり採用した回帰式は以下のとおりです。

表 3-1 採用式

人口種別	採用式
合併処理浄化槽人口	一次傾向線
単独処理浄化槽人口	一次指数曲線

2. 生活排水処理人口の予測

(1) 合併処理浄化槽人口

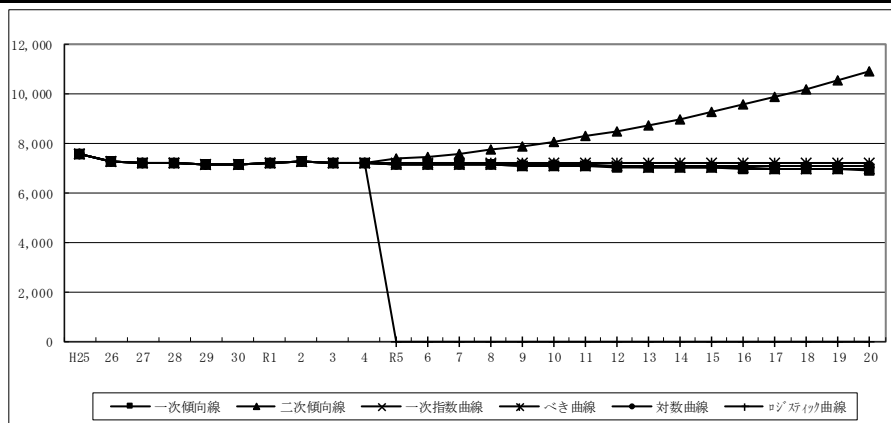
合併処理浄化槽人口は、行政区域内人口の減少に伴い、平成 29 年度まで減少傾向を示していました。しかし、町の設置補助策により平成 30 年度以降は微増傾向を示していましたが、令和 3 年度は再び減少し、令和 4 年度は増減がありませんでした。

今後も、行政区域内人口の減少や、公共下水道や農業集落排水への転換により減少すると思われる。よって、減少傾向を示す一次傾向線を採用します。

表 3-2 合併処理浄化槽人口の予測

単位：g/人・日

年度	実績					
H25	7,520					
26	7,238					
27	7,194					
28	7,187					
29	7,120					
30	7,150					
R1	7,207					
2	7,251					
3	7,208					
4	7,208					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	7,140.200	7,352.950	7,141.727	7,195.522	7,138.672	-
6	7,124.182	7,452.977	7,126.229	7,195.244	7,129.884	-
7	7,108.164	7,572.345	7,110.765	7,194.990	7,121.801	-
8	7,092.145	7,711.055	7,095.335	7,194.757	7,114.316	-
9	7,076.127	7,869.105	7,079.938	7,194.540	7,107.348	-
10	7,060.109	8,046.495	7,064.574	7,194.339	7,100.830	-
11	7,044.091	8,243.227	7,049.244	7,194.150	7,094.707	-
12	7,028.073	8,459.300	7,033.946	7,193.972	7,088.935	-
13	7,012.055	8,694.714	7,018.683	7,193.805	7,083.474	-
14	6,996.036	8,949.468	7,003.452	7,193.647	7,078.294	-
15	6,980.018	9,223.564	6,988.254	7,193.496	7,073.366	-
16	6,964.000	9,517.000	6,973.089	7,193.353	7,068.668	-
17	6,947.982	9,829.777	6,957.958	7,193.217	7,064.179	-
18	6,931.964	10,161.895	6,942.859	7,193.086	7,059.880	-
19	6,915.945	10,513.355	6,927.793	7,192.961	7,055.758	-
20	6,899.927	10,884.155	6,912.759	7,192.842	7,051.797	-
採用値	○					
相関係数	0.44330	0.80926	0.44516	0.04591	0.67669	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^x$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a\ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-16.02	9.67	7,705.91	-317.84	-100.99	-
b=	7,700.84	-586.58	1.00	0.01	7,380.85	-
c=	-	16,036.77	-	-	-	-
$Y_0=$	-	-	-	7,520.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0, 1, 2, …	1, 2, 3, …	t



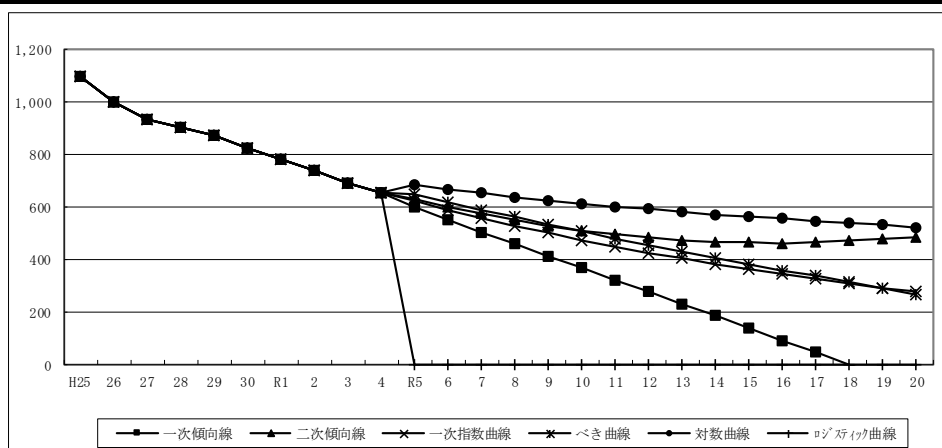
(2) 単独処理浄化槽人口

単独処理浄化槽人口は、行政区域内人口の減少や、公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽への転換により減少しています。今後も減少すると思われ、極端な減少を示す一次傾向線と減少幅が小さい二次傾向線、対数曲線を除く、二次傾向線と一次指数曲線の内、相関係数が高い一次指数曲線を採用します。

表 3-3 単独処理浄化槽人口の予測

単位：t/日

年度	実績					
H25	1,096					
26	994					
27	932					
28	902					
29	868					
30	822					
R1	776					
2	738					
3	688					
4	649					
回帰式	一次傾向線	二次傾向線	一次指数曲線	べき曲線	対数曲線	ロジスティック曲線
R5	594.533	625.367	620.189	643.387	680.969	-
6	548.721	596.373	587.394	613.946	664.739	-
7	502.909	570.182	556.333	585.401	649.809	-
8	457.097	546.794	526.914	557.650	635.987	-
9	411.285	526.209	499.051	530.615	623.118	-
10	365.473	508.427	472.661	504.227	611.080	-
11	319.661	493.448	447.667	478.428	599.772	-
12	273.848	481.273	423.994	453.171	589.111	-
13	228.036	471.900	401.574	428.412	579.026	-
14	182.224	465.330	380.338	404.116	569.458	-
15	136.412	461.564	360.226	380.249	560.358	-
16	90.600	460.600	341.177	356.783	551.681	-
17	44.788	462.439	323.136	333.693	543.389	-
18	-1.024	467.082	306.049	310.955	535.451	-
19	-46.836	474.527	289.865	288.551	527.837	-
20	-92.648	484.776	274.537	266.460	520.521	-
採用値			○			
相関係数	0.99093	0.99389	0.99411	0.99381	0.97681	-
推計式	$Y=aX+b$	$Y=aX^2+bX+c$	$Y=ab^X$	$Y=Y_0+aX^b$	$Y=a\ln X+b$	$Y=K/(1+e^{-(a-bX)})$
a=	-45.81	1.40	4,152.85	-98.75	-186.52	-
b=	2,197.96	-128.50	0.95	0.66	1,128.23	-
c=	-	3,406.06	-	-	-	-
Y ₀ =	-	-	-	1,096.00	-	-
K=	-	-	-	-	-	-
X=	t	t	t	0, 1, 2, …	1, 2, 3, …	t



3. 生活排水処理の予測結果

表 3-4 生活排水処理の予測

項目/年度	単位	実績										予測																	
		H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20		
処理形態別人口	1. 行政区域内人口（年度末人口）	人	24,984	24,592	24,224	23,862	23,465	23,039	22,615	22,286	21,954	21,574	21,272	20,944	20,615	20,292	19,969	19,646	19,323	18,999	18,692	18,386	18,079	17,773	17,465	17,184	16,903	16,622	
	2. 計画処理区域内人口	人	24,984	24,592	24,224	23,862	23,465	23,039	22,615	22,286	21,954	21,574	21,272	20,944	20,615	20,292	19,969	19,646	19,323	18,999	18,692	18,386	18,079	17,773	17,465	17,184	16,903	16,622	
	3. 水洗化・生活雑排水処理人口	水洗化・生活雑排水処理人口	人	11,051	11,534	12,137	12,438	12,652	12,832	13,092	13,260	13,354	13,457	13,356	13,274	13,224	13,142	13,089	13,001	12,967	12,898	12,886	12,835	12,821	12,768	12,747	12,727	12,642	12,595
		水洗化・生活雑排水処理率	%	44.2%	46.9%	50.1%	52.1%	53.9%	55.7%	57.9%	59.5%	60.8%	62.4%	62.8%	63.4%	64.1%	64.8%	65.5%	66.2%	67.1%	67.9%	68.9%	69.8%	70.9%	71.8%	73.0%	74.1%	74.8%	75.8%
	(1) 公共下水道人口	人口	人	236	921	1,477	1,771	2,064	2,241	2,454	2,644	2,815	2,940	2,915	2,890	2,865	2,840	2,815	2,789	2,782	2,776	2,793	2,808	2,822	2,835	2,847	2,857	2,844	2,828
		人口	人	3,295	3,375	3,466	3,480	3,468	3,441	3,431	3,365	3,331	3,309	3,301	3,260	3,251	3,210	3,198	3,152	3,141	3,094	3,081	3,031	3,019	2,969	2,952	2,938	2,882	2,867
		人口	人	7,520	7,238	7,194	7,187	7,120	7,150	7,207	7,251	7,208	7,208	7,140	7,124	7,108	7,092	7,076	7,060	7,044	7,028	7,012	6,996	6,980	6,964	6,948	6,932	6,916	6,900
	4. 水洗化・生活雑排水未処理人口（単独処理浄化槽）	人	1,096	994	932	902	868	822	776	738	688	649	620	587	556	527	499	473	448	424	402	380	360	341	323	306	290	275	
	5. 非水洗化人口	人口	人	12,837	12,064	11,155	10,522	9,945	9,385	8,747	8,288	7,912	7,468	7,296	7,083	6,835	6,623	6,381	6,172	5,908	5,677	5,404	5,171	4,898	4,664	4,395	4,151	3,971	3,752
		(1) し尿くみ取り人口	人	12,837	12,064	11,155	10,522	9,945	9,385	8,747	8,288	7,912	7,468	7,296	7,083	6,835	6,623	6,381	6,172	5,908	5,677	5,404	5,171	4,898	4,664	4,395	4,151	3,971	3,752
	(2) 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	収集量 (KL/年)	7. し尿	KL/年	16,158	14,968	14,482	13,851	13,114	12,523	12,603	12,041	11,740	11,008	10,521	10,186	9,829	9,525	9,202	8,876	8,496	8,164	7,793	7,436	7,044	6,707	6,338	5,970	5,711	5,396
		8. 浄化槽汚泥	KL/年	6,270	6,340	5,937	5,735	5,840	6,177	5,870	5,953	6,240	6,443	6,021	5,967	5,930	5,896	5,878	5,829	5,797	5,766	5,753	5,708	5,680	5,653	5,642	5,601	5,576	5,552
		9. 合計	KL/年	22,428	21,308	20,419	19,586	18,954	18,700	18,473	17,994	17,980	17,451	16,542	16,153	15,759	15,421	15,080	14,705	14,293	13,930	13,546	13,144	12,724	12,360	11,980	11,571	11,287	10,948
日平均収集量 (KL/日)	10. し尿	KL/日	44.27	41.01	39.57	37.95	35.93	34.31	34.43	32.99	32.16	30.16	28.75	27.91	26.93	26.10	25.14	24.32	23.28	22.37	21.29	20.37	19.30	18.38	17.32	16.36	15.65	14.78	
	11. 浄化槽汚泥	KL/日	17.18	17.37	16.22	15.71	16.00	16.92	16.04	16.31	17.10	17.65	16.45	16.35	16.25	16.15	16.06	15.97	15.88	15.80	15.72	15.64	15.56	15.49	15.41	15.34	15.28	15.21	
	12. 合計	KL/日	61.45	58.38	55.79	53.66	51.93	51.23	50.47	49.30	49.26	47.81	45.20	44.25	43.18	42.25	41.20	40.29	39.16	38.17	37.01	36.01	34.86	33.86	32.73	31.70	30.92	29.99	
原単位 (L/人・日)	13. し尿	L/人・日	3.45	3.40	3.55	3.61	3.61	3.66	3.94	3.98	4.07	4.04	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	3.94	
	14. 浄化槽汚泥	L/人・日	1.99	2.11	2.00	1.94	2.00	2.12	2.01	2.04	2.17	2.25	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	2.12	
	15. 合計	L/人・日	2.86	2.88	2.89	2.88	2.90	2.95	3.02	3.03	3.12	3.12	3.00	2.99	2.98	2.97	2.95	2.94	2.92	2.91	2.89	2.87	2.85	2.83	2.81	2.78	2.77	2.74	

4. 農業集落排水汚泥の堆肥化の予測

農業集落排水処理施設の処理汚泥を堆肥として資源化する量は、農業集落排水処理人口に過去5年間の農業集落排水処理人口に対する堆肥化量（0.015 t/人）を乗じて算出します。

表 3-5 農業集落排水処理施設から発生する汚泥による堆肥化量の実績

項目	単位	実績				
		H25	H26	H27	H28	H29
農業集落排水処理人口	人	3,295	3,375	3,466	3,480	3,468
堆肥化量	t/年	40.9	45.0	48.0	52.4	51.5
堆肥の割合	t/人	0.012	0.013	0.014	0.015	0.015

項目	単位	実績				
		H30	R1	R2	R3	R4
農業集落排水処理人口	人	3,441	3,431	3,365	3,331	3,309
堆肥化量	t/年	48.6	46.4	59.9	52.6	38.6
堆肥の割合	t/人	0.014	0.014	0.018	0.016	0.012

表 3-6 農業集落排水処理施設から発生する汚泥による堆肥化量の予測

項目	単位	予測				
		R5	R6	R7	R8	R9
農業集落排水処理人口	人	3,301	3,260	3,251	3,210	3,198
堆肥化量	t/年	49.5	48.9	48.8	48.2	48.0

※堆肥化量：人口×過去5年間の堆肥化量（0.015 t/人）

項目	単位	予測				
		R10	R11	R12	R13	R14
農業集落排水処理人口	人	3,152	3,141	3,094	3,081	3,031
堆肥化量	t/年	47.3	47.1	46.4	46.2	45.5

※堆肥化量：人口×過去5年間の堆肥化量（0.015 t/人）

項目	単位	予測					
		R15	R16	R17	R18	R19	R20
農業集落排水処理人口	人	3,019	2,969	2,952	2,938	2,882	2,867
堆肥化量	t/年	45.3	44.5	44.3	44.1	43.2	43.0

※堆肥化量：人口×過去5年間の堆肥化量（0.015 t/人）

第4節 用語の説明

【あ行】

■ 一般廃棄物

産業廃棄物以外の廃棄物。一般廃棄物は「ごみ」と「し尿」に分類される。

また、「ごみ」は一般家庭の日常生活に伴って生じた「家庭系ごみ」と、商店、オフィス、レストラン等の事業活動によって生じた「事業系ごみ」に分類される。

■ エコアクション21

環境省が策定した日本独自の環境マネジメントシステム（EMS）であり、一般に、「PDCA サイクル」と呼ばれる継続的に改善する手法を基礎として、組織や事業者等が環境への取り組みを自主的に行うための方法を定めている。

■ SDGs

Sustainable Development Goals の略で、日本語で「持続可能な開発目標」のこと。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた17の目標とそれらを達成するための具体的な169のターゲットで構成されている。

■ 温室効果ガス

「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、下記7種類のガスが削減対象として定められている。これらは、温室効果を持つ気体であり、産業革命以後の人為的な活動により増加傾向にある。

<一酸化二窒素（N₂O）>

燃料の燃焼や廃棄物の焼却、窒素肥料の使用等により排出される。

<三ふっ化窒素（NF₃）>

2015年（平成27年）の「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正で削減対象に追加された温室効果ガス。半導体や液晶の製造過程で使用される。

<二酸化炭素（CO₂）>

「地球温暖化対策の推進に関する法律」で削減対象になっている温室効果ガスのうち、最も影響度の高いガス。化石燃料の燃焼や廃棄物（プラスチック類）の焼却等に伴い排出される。

<パーフルオロカーボン類（PFCs）>

半導体等の電子部品の洗浄、アルミニウムの製造等で使用される代替フロン的一种で、主に上記の製造プロセスで排出される。

<ハイドロフルオロカーボン類（HFCs）>

オゾン層を破壊しない代替フロンとして、エアコンや冷蔵庫等の冷媒に使用され、製品の使用時の漏えい等により大気中に排出される。

<メタン（CH₄）>

稲作、家畜の腸内発酵等のほか、燃料の燃焼や下水処理、廃棄物処理等に伴い排出される。

<六ふっ化硫黄（SF₆）>

高い絶縁性能を有しており、変圧器等の電気絶縁ガスや半導体製造工程等で使用される。

【か行】

■ カーボンニュートラル

温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。「排出を全体としてゼロ」というのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、合計を実質的にゼロにすることを意味する。

■ 拡大生産者責任

自ら生産する製品等について、生産者が資源の投入、製品の生産・使用の段階だけでなく、廃棄物等になった後まで一定の責務を負うという考え方のこと。

■ 環境基本法

環境保全について基本理念を定め、国、地方公共団体、事業者及び国民の責務を明らかにし、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する事項を定めた法律。

■ 環境配慮設計

分解が容易である、リサイクルしやすいよう単一素材を使用するなど、製品等の設計段階において環境配慮を行うための手法のこと。

■ 環境マネジメントシステム

組織や事業者が、その運営や経営の中で自主的に環境保全に関する取組みを進めるにあたり、環境に関する方針や目標を自ら設定し、これらの達成に向けて取り組んでいくための工場や事業所内の体制・手続き等の仕組み。

■ 感染性廃棄物

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年法律第 137 号）により特別管理廃棄物に指定された、人が感染し、又は感染するおそれのある病原体が含まれ、若しくは付着している廃棄物又はこれらのおそれのある廃棄物。

■ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）

平成 12 年法律第 104 号。一定規模以上の建設工事について、その受注者に対し、コンクリートや木材等の特定建設資材を分別解体等により現場で分別し、再資源化等を行うことを義務付けるとともに、制度の適正かつ円滑な実施を確保するため、発注者による工事の事前届出制度、解体工事業者の登録制度などを設けている。

■ 広域処理

ある地域から発生する廃棄物を適正に処理するためには、環境サイクル（物質循環）が成り立つ一定以上の空間が必要である。それに必要な空間は、廃棄物の発生量、処理技術及び処分方法が相互に関連して定まってくる。

一定地域から発生する廃棄物をその区域内だけで処理せずに主にその周辺地域さらには、それ以外の区域も含めた広い地域全体を対象にして計画的・集約的な廃棄物の処理を行おうとするものである。

■ 公共用水域

河川、湖沼、沿岸海域その他公共の用に供する水域、またはこれに接続する公共溝渠、灌漑用水路などで、公共用下水道、流域下水道を除いたもの。

■ 戸別収集

排出者が各住居前にごみを出し、収集車が各住居を回り、これを収集する方法のこと。

■ コミュニティ・プラント

下水道の計画区域以外の住宅地等から排出されるし尿や生活雑排水を併せて処理する集合処理施設。

【さ行】

■ 災害廃棄物

地震や津波、洪水等の災害に伴って発生する廃棄物。倒壊・破損した建物等のがれきや木くず、コンクリート、金属くず等様々なものより成り、その処理責任は発生した市町村にある。

■ 最終処分場

廃棄物は、資源化又は再利用される場合を除き、最終的には埋立処分又は海洋投入処分される。最終処分は埋立てが原則とされており、大部分が埋立てにより処分されている。

最終処分を行う施設が最終処分場であり、ガラスくず等の安定型産業廃棄物のみを埋め立てることができる「安定型最終処分場」、有害な産業廃棄物を埋め立てるための「遮断型最終処分場」、前述の産業廃棄物以外の産業廃棄物を埋め立てる「管理型最終処分場」及び一般廃棄物最終処分場（「管理型最終処分場」と同様の構造）とに分類される。これらは埋め立てる廃棄物の性状によって異なる構造基準及び維持管理基準が定められている。

■ 再生利用

廃棄物等を原材料として再利用すること。効率的な再生利用のためには、同じ材質のものを大量に集める必要があり、特に自動車や家電製品といった多数の部品からなる複雑な製品では、材質の均一化や材質表示などの工夫が求められる。なお、再生利用のうち、廃棄物等を製品の材料としてそのまま利用することをマテリアルリサイクル（例：びんを砕いてカレットにした上で再度びんを製造する等）、化学的に処理して利用することをケミカルリサイクルという（例：ペットボトルを化学分解して再度ペットボトルにする等）。

■ 産業廃棄物

廃棄物処理法で定められた事業活動に伴って生じた廃棄物のうち、次に示す 20 種類の廃棄物のこと。（①燃え殻、②汚泥、③廃油、④廃酸、⑤廃アルカリ、⑥廃プラスチック類、⑦ゴムくず、⑧金属くず、⑨ガラスくず及び陶器くず、⑩鉱さい、⑪がれき類、⑫ばいじん、⑬紙くず、⑭木くず、⑮繊維くず、⑯動植物性残渣、⑰動物系固形不要物、⑱家畜のふん尿、⑲動物の死体、⑳①～⑱の産業廃棄物を処分するために処理したものであって、これらの産業廃棄物に該当しないもの）

■ 資源有効利用促進法（資源の有効な利用の促進に関する法律）

特に事業者に対して 3R の取組みが必要となる業種や製品を指定し、自主的に取り組むべき内容を定めた法律。

■ 指定袋

自治体が指定したごみ袋のことで、本市では可燃ごみ及びプラスチック製容器包装を排出する際に市の指定袋を利用するよう定めている。

■ 集団回収

自治会、子ども会、婦人会等が主体となり、各家庭から出る資源物を回収し、資源回収業者に引き渡す、市民の自主的なリサイクル活動のこと。本市では古紙類を対象とした集団回収奨励金交付制度を設けている。

■ 集落排水処理施設

下水道の計画区域以外の農業集落や漁業集落から排出されるし尿や生活雑排水を併せて処理する集合処理施設。

■ 収集運搬

収集とは、ごみステーションなどに排出されたごみを集めて回ること、運搬とは、収集したごみを処理施設まで運ぶことである。

■ 循環型社会

生産から流通、消費、廃棄に至るまで物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制された、環境への負荷が少ない社会。

■ 循環型社会形成推進基本法

循環型社会の形成についての基本原則、関係主体の責務を定めるとともに、循環型社会の形成に関する施策の基本となる事項などを規定した法律。

■ 焼却残渣

焼却施設の焼却処理工程で最終的に排出される焼却灰等の燃え殻のこと。

■ 焼却灰（主灰）

ごみが焼却炉で燃やされた後に残る燃え殻のこと。

排ガスに含まれる飛灰と区別して主灰と呼ばれるほか、ボトムアッシュともいう。

■ 食品ロス

食べられるのに捨てられてしまう食品を言う。我が国における食品ロスは、年間約 522 万トン（2020 年度（令和 2 年度））と推計され、このうち、事業系が 275 万トン、家庭系が 247 万トン発生している。

■ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律（小型家電リサイクル法）

平成 24 年法律第 57 号。デジタルカメラやゲーム機等の使用済小型電子機器等の再資源化を促進するため、再資源化事業計画の認定、当該認定を受けた再資源化事業計画にしたがって行う事業についての廃棄物処理業の許可等に関する特例等について定めた法律。

■ 使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）

平成 14 年法律第 87 号。自動車製造業者等を中心とした関係者に適切な役割分担を義務付けることにより、使用済自動車のリサイクル・適正処理を図るための法律。自動車製造業者・輸入業者に、自らが製造・輸入した自動車の使用済みになった場合に生じるシュレッダーダスト（破碎された後の最終残さ）等を引き取ってリサイクルする等の義務を課し、そのために必要な費用はリサイクル料金（再資源化預託金等）として自動車の所有者が原則新車販売時に負担する制度。解体業者などの関係事業者はすべて都道府県知事等の登録・許可を受けることが必要であり、各事業者間の使用済自動車の流通は一元的に情報管理される仕組みとなっている。

■ 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）

平成 12 年法律第 116 号。食品循環資源の再生利用並びに食品廃棄物等の発生抑制及び減量に関する基本的事項を定めるとともに、登録再生利用事業者制度等の食品循環資源の再生利用を促進するための措置を講ずることにより、食品に係る資源の有効利用及び食品廃棄物の排出抑制を図ること等を目的として制定された。

■ 3R

廃棄物等の発生抑制（Reduce）、使用済み製品をそのまま使う再使用（Reuse）、廃棄物等を原材料として利用する再生利用（Recycle）の 3 つを指し、それぞれの頭文字を取って 3R と言う。

◆ 発生抑制（リデュース）

廃棄物の発生自体を抑制すること。リユース、リサイクルに優先される。リデュースのためには、事業者には原材料の効率的利用、使い捨て製品の製造・販売等の自粛、製品の長寿命化など製品の設計から販売にいたるすべての段階での取組が求められる。また、消費者は、使い捨て製品や不要物を購入しない、過剰包装の拒否、良い品を長く使う、食べ残しを出さないなどライフスタイル全般にわたる取組が必要である。

◆ 再使用（リユース）

いったん使用された製品や部品、容器等を再使用すること。具体的には、[1] あるユーザーから回収された使用済み機器等をそのまま、もしくは修理などを施した上で再び別のユーザーが利用する「製品リユース」、[2] 製品を提供するための容器等を繰り返し使用する「リターナブル」、[3] ユーザーから回収された機器などから再使用可能な部品を選別し、そのまま、もしくは修理等を施した上で再度使用する「部品リユース」などがある。

◆ 再生利用（リサイクル）

廃棄物等を再利用すること。原材料として再利用する再生利用（再資源化）、焼却して熱エネルギーを回収するサーマル・リサイクル（熱回収）がある。

■ 3 R+Renewable

Reduce、Reuse、Recycle の3つのRに、Renewable（再生可能）を加えた総称のこと。

■ 全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会

食べきり運動の普及・啓発等を目的とし、当該活動に賛同する地方公共団体で構成された組織。

■ JICA（独立行政法人国際協力機構）

日本の政府開発援助（ODA）を一元的に行う実施機関として、開発途上国への国際協力を行う組織。

【た行】

■ 中間処理

収集したごみの焼却、資源物の破碎、選別などにより、できるだけごみの体積と重量を減らし、最終処分場に埋立後も環境に悪影響を与えないように処理すること。

■ 中継施設

ごみの収集・運搬の効率化を目的として、収集地域と処理施設の間に設置するごみの積み替え等を行う施設のこと。

■ 適正処理困難物

廃棄物処理法の第6条の3では、適正処理困難物について、「厚生大臣は、市町村の一般廃棄物の処理に関する設備及び技術に照らしその適正な処理が全国各地で困難となっていると認められるものを指定することができる。」とし、市町村は事業者に対して、「処理が適正に行われることを補完するために必要な協力を求めること。」としている。平成7年3月には、廃ゴムタイヤ、25型以上の廃テレビ受像機、250リットル以上の内容積の廃電気冷蔵庫、廃スプリングマットレスの4品目が適正処理困難物に指定された。

■ DO

水中に溶けている酸素の量。酸素の溶解度は水温、塩分、気圧等に影響され、水温が高くなると小さくなる。

■ 店頭回収

アルミ缶、スチール缶、ペットボトルなどの回収箱をスーパーなどの店頭において、消費者が直接店頭の回収箱に持ち込み、分別回収を行う方式のこと。

■ D. Waste-Net（災害廃棄物処理支援ネットワーク）

環境省の協力要請を受けて、災害の種類や規模等に応じて、災害廃棄物の処理が適正かつ円滑・迅速に行われるように、平時、発災の各局面において支援活動を行う人的なネットワーク。

■ 特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）

平成 10 年法律第 97 号。エアコン、テレビ、洗濯機、冷蔵庫及び冷凍庫について、小売業者に消費者からの引取り及び引き取った廃家電の製造者等への引渡しを義務付けるとともに、製造業者等に対し引き取った廃家電の一定水準以上のリサイクルの実施を義務付けたもの。

■ 特別管理一般廃棄物

廃棄物のうち、爆発性、毒性、感染性があるなど人の健康又は生活環境に被害を及ぼすおそれがある性状を有するもの。ほかの廃棄物と区別しての収集運搬や、特定の方法による処理を義務付けるなど、特別な処理基準が適用される。特別管理一般廃棄物と特別管理産業廃棄物に分けて政令で指定することとされており、特定の施設から生ずるばいじん、病院等から生ずる感染性廃棄物、廃 PCB、廃石綿などが指定されている。

【な行】

■ 2Rビジネス

サービサイジング、シェアリング、リユース、リマニュファクチャリング、など 2R (Reduce、Reuse) 型ビジネスモデル。

【は行】

■ 廃棄物処理計画（一般廃棄物）

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」では、一般廃棄物の処理計画ならびに産業廃棄物の処理計画について定めている。一般廃棄物の処理は市町村の固有事務であって、市町村は、その地域内における一般廃棄物の処理に関する計画を定めなければならない。個の画には、一般廃棄物の発生量推計、排出抑制方策、分別方法、適正処理と施設整備に関する事項を定めることとされ、また、地方自治体で規定される市町村の基本構想に沿うこと、関係市町村の計画と調和を持つこととされる。

■ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）

昭和 45 年法律第 137 号。廃棄物の排出を抑制し、及びその適正な分別、保管、収集、運搬、再生、処分等の処理をし、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図ることを目的とした法律で、廃棄物処理施設の設置規制、廃棄物処理業者に対する規制、廃棄物処理に係る基準等を内容とする。

■ バイオマス

化石資源を除く動植物に由来する有機物であってエネルギー源として利用することができるもの。バイオマスエネルギー利用により発生する CO₂ は、自然界の炭素循環に含まれるとの考えにより、地球温暖化には影響を与えないものとみなされる。

■ 廃家電回収システム

購入した販売店以外でも廃家電をいつでも引き取ってもらえる仕組みで、兵庫県で導入されている。

■ 排出者責任

廃棄物等を排出する者が、その適正なリサイクルや処理に関する責任を負うべきとあるとの考え方。

■ BOD（生物化学的酸素要求量）

酸化・分解作用のために水 1 リットルあたり何 mg の酸素が必要かを数字で表したもので、汚染物質が多ければ酸素をより消費するため、BOD 値は大きくなる。

■ 飛灰

ごみなどを燃やして処理する時に発生する焼却灰のうち、排ガス出口の集じん装置で集めたばいじんと、ボイラ等に付いて払い落とされたばいじんの総称。フライアッシュともいう。

■ フードドライブ

家庭で余っている食品や飲料を持ち寄り、フードバンクなどを通じ、広く地域の福祉団体や施設などに提供する活動のこと。

■ フードバンク

包装の印字ミスや賞味期限が近いなど、食品の品質には問題ないが、通常の販売が困難な食品・食材を、NPO 等が食品メーカー等から寄付を受け、福祉施設等へ無償提供する活動のこと。

■ プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（プラスチック資源循環法）

製品の設計から廃棄物の処理まで、プラスチックの商流全てにおける資源の循環等の取り組みを促進するための法律のこと。

【や行】

■ 容器包装廃棄物

商品の容器及び包装で、当該商品が消費または商品と分離された後、不要となるもの。

■ 容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進に関する法律（容器包装リサイクル法）

家庭から出るごみの6割（容量比）を占める容器包装廃棄物を資源として有効利用することにより、ごみの減量化を図るための法律のこと。法律で指定する容器包装（ガラスビン・ペットボトル・紙製容器包装・プラスチック製容器包装）について、消費者、市町村、事業者間の役割分担を規定している。

【ら行】

■ リターナブル瓶

返却、詰め替えをすることによって、何度も使用できる容器。

【わ行】

■ ワンウェイ容器

一度使用しただけで再び洗って使用できない容器をいう。商品の多様化に従って、ワンウェイ容器は種類、量ともに増加傾向にある。大半が自治体のごみとして回収されている。このうち、びん類や缶類は選別され原料として再利用される割合が高いが、プラスチック容器や紙容器の大半は焼却処理あるいは埋立処分されている。